

2026 年度の継続登録申請が **2月13日(金) 6:00~**申請可能になります。各チームは、**必ず委員会の説明を受け**、WEB での申請を行ってください。**赤字：重要**

【二重登録について】

選手の登録番号は1選手につき1つです。選手が複数の登録番号を持っている状態になると、意図しない形で規則違反や、チーム・選手への不利益につながります。**申請の際に二重登録の欄に「#」マークがついているときは、同一の選手ではないかご確認下さい。**

2024 年度に、JFA パスポートアプリにて選手登録番号と JFA-ID の連携作業を行っていただくよう、JFA より登録チームを通じて連絡しております。選手本人が自身の登録状況を確認できる状況のため、既に選手番号を持っている選手が新しい選手番号を取得すると、以後の登録状況が正しく表示できない状況となりますのでご注意ください。なお、JFAID 取得については将来必須化される予定です。

JFA パスポートアプリでの選手登録番号と JFA-ID の連携作業については、下記 URL の JFA ホームページをご覧ください

<https://www.jfa.jp/jfapassport/kickoff/howto/>

【選手登録番号の重複取得に対する注意喚起】

過去に選手登録をしている選手について、新しく選手登録番号を取得することのないように、更新及び新規登録をお願いします。特に種別が変更になる際に、選手登録番号の引継ぎが上手くいっていないケースが数件発生していましたので、ご注意ください。

【第 4 種 JFA 選手登録料無料化について】

JFA では第 4 種年団の JFA 登録選手料の見直しを行い、2022 年度より無料となりました。

⇒対象は第 4 種年代およびフットサル第 4 種の JFA 選手登録料です。

⇒JFA、HKFA、MFA チーム登録料に変更はありません。

⇒**HKFA、MFA の第 4 種選手登録料に変更はありません。**

【KICKOFF「登録料支払方法」について】

⇒2022 年度登録から、フットサル登録に加えて、サッカー登録でも収納代行を利用します。

⇒二次承認後、申請した方へメールが送付されます。(申請したのが登録責任者であれば、登録責任者へ、代理の方であれば代理の方へメールが届くことになります。)

⇒KICKOFF へ問い合わせ、支払い手続きを行います。

⇒**入金確認が取れてから最終承認されますので、KICKOFF より支払方法を選択し、速やかに支払いを済ませるよう、お願いします。**

⇒2024 年度より、従来の JFA 選手登録料分については、「選手登録料 (旧 JFA 選手登録料相当分)」と記載されますが、選手が納める登録料に変更はありません。

【継続登録申請について】

1) KICKOFF「チーム登録担当者」

不測の事態 (異動による不在など) に備え、**最低 2 名の登録を義務化**します。

・チーム登録責任者 1 名 ・チーム登録責任者代理 1~2 名

2) KICKOFF「種別と種別区分」

12 歳以下 (小学生年代) の女子選手は、「女子」種別への登録ができません。第 4 種登録となります。

3) KICKOFF「第4種チーム指導者資格」

第4種チーム登録の際は、JFAの指導者資格を取得している方を監督もしくはコーチとして登録することが義務づけられています。

4) KICKOFF「コーチ欄、所属審判員欄入力」

チームに関わる指導者・審判員の把握のため、必ず、その氏名と資格（級）の入力をお願いします。

5) KICKOFF「監督登録料」

下記の条件を満たしていると、監督登録料(2,000円)が免除されます。

- ・保有資格とJFA IDのひも付けが完了している（チームの年度初登録時）
- ・有効な指導者ライセンスを保有している（2026年1月31日時点）

6) KICKOFF「各種申請書」

各種申請書（クラブ申請、エフオーエム広告掲示申請等）は、毎年度の手続きが必要です。

- ・エフオーエム広告申請は、申請料や申請書を地区協会経由で送付する必要があります。承認が下りないと着用できませんので、早めの手続きをして下さい。（2024年度より承認までの期間が長くなっています。）

※なお、2023年度よりチーム代表者の押印は不要です。

- ・JFAエフオーエム規程の変更（2024年11月21日付け）抜粋

第7条〔広告の掲示（2）－広告の様式〕

（2）広告として掲出できるものは企業名（団体名）又は商品名（サービス名等を含む）とする。なお、これらと一体をなす又はこれらに付随する要素（企業ロゴ、商品や企業のキャッチコピー等）を併記することは許容される。

→表示可能なものが明記され、企業名及び商品名を基本としつつ、それに付随するもの（企業や商品のロゴ、企業のURLやQRコード等）の表示が可能になりました。

第8条〔広告の掲示（3）－制限及び停止〕

2. 掲示される広告は公序良俗に反する若しくはそのおそれがあるもの又は本協会の理念に反するものであってはならない。

→認否の基準として、「公序良俗に反する」だけでなく、「そのおそれのあるもの」さらに「JFAの理念に反するもの」が追加になりました。

7) KICKOFF「利用手引き」

印刷／製本をしての配布は行っていません。KICKOFFから参照してください。

8) KICKOFF「チーム名英字の登録」

チーム継続登録申請の際に「チーム名英字」表記についてご注意ください。

例) JFA 中学校サッカー部 JFAchugakkousakka-bu ⇒ JFA Junior High School FC 等
JFA 高校サッカー部 JFAkoukousakka-bu ⇒ JFA High School FC 等
JFA サッカー少年団 JFA Soccer Boy scouts 等

※登録事項を入力する際、下記の点にご留意下さい。

- ・生年月日、性別、年齢、学年
- ・漢字違い（浜・濱・濱 斉・齊・齋・齋 辺・邊・邊・部 高・高など）
- ・カタカナ違い（カザマ・カザマ ヤザキ・ヤザキなど）
- ・チーム連絡先は、マンション・アパート・ビル名、団体名（学校名・会社名等）、部屋番号

※誤った申請、入力のし直しが必要な場合は、1次承認前であれば、「差し戻し」または「却下」ができますので、地区協会事務局（佐藤）にご連絡下さい。

【新規登録申請について】

新規チームの登録については、申請前に必ず、室蘭地区サッカー協会にお問い合わせの上、登録に際しての説明を受けてから申請をして下さい。

- 1) 2024、2025、いずれもチーム登録していないチームは「新規」で手続きして下さい。
- 2) 2024 にチーム登録していないチームは、地区協会事務局にお問い合わせして下さい。

【登録後の追加登録等の申請について】

1) 追加登録が生じた場合

①各チームにて「追加登録申請」を行う。

②申請画面のデータ、委員会担当者に提出

《追加登録申請》 新規または登録抹消の選手を追加登録する際に利用。

《移籍登録申請》 他チームに登録中の選手を移籍させる際に利用。移籍元チームに、抹消依頼通知が届き、抹消申請を促す。(1名ずつの申請が必要)

2) 登録抹消選手、チーム情報変更、監督情報・選手情報の変更が生じた場合

①各チームにて「抹消申請、チーム情報変更等」を行う。(随時)

②その後、事務局(佐藤宛)に申請内容を伝える → 事務局にて承認手続き

【JFA 登録サービスデスク】 ※システムの操作方法やトラブルに関して

登録に関する問い合わせに対して、下記サービスデスクにお問い合わせ下さい。

050-2018-1990 (全国一律通話料金)

jentry_servicedesk@jfa.or.jp

【MFA 問い合わせ先】 ※その他の登録に関する問い合わせについて

室蘭地区サッカー協会事務局 佐藤 (090-8427-0901)

【各種申請・手続き】

◇ 各種申請書類

必要に応じて下記よりダウンロードを行ってください

https://drive.google.com/drive/folders/1gs2W8cNo_zITnUkR4C-LUp6uxAV3I-z9?usp=drive_link

※データについては、2/16以降に差し替わります

◇ クラブ申請

WEBフォームでの申請受付です。

<https://forms.gle/ce6yVUN7fyKSsf578>

2026年2月14日より申請開始(予定)

◇ KICKOFF 利用手引き

印刷/製本をしての配布は行いません。

下記URLよりダウンロードしてください。

https://www.jfa.jp/registration/pdf/web_app_reg.pdf

※大会に向けての登録手続きは、余裕をもって(最低10日前)お願いします。急な登録手続きには、対応しかねます。

※保護者(母集団)からの問い合わせには応じません。指導者が責任をもって、行って下さい。